

# 特定個人情報保護評価書(基礎項目評価書)

評価書番号	評価書名
13	被災者支援に関する事務 基礎項目評価書

## 個人のプライバシー等の権利利益の保護の宣言

東みよし町は被災者支援に関する事務における特定個人情報ファイルの取扱いにあたり、特定個人情報ファイルの取扱いが個人のプライバシー等の権利利益に影響を及ぼしかねないことを認識し、特定個人情報の漏えいその他の事態を発生させるリスクを軽減させるための適切な措置を講じ、もって個人のプライバシー等の権利利益の保護に取り組んでいることを宣言する。

特記事項

## 評価実施機関名

東みよし町長

## 公表日

令和6年3月13日

# I 関連情報

1. 特定個人情報ファイルを取り扱う事務	
①事務の名称	被災者支援に関する事務
②事務の概要	災害対策基本法(昭和36年法律第223号)に基づき、災害発生時に住民の安否確認や被災状況の確認を行い、被災者台帳を作成し、管理する。主に被災者の雇災証明書や被災家屋の所有者へ被災家屋証明書の発行や見舞金・義援金等の支給を行う。特定個人情報ファイルは、以下の場合に使用する。 ①住民の個人情報や世帯情報確認②被災者情報の照会・提供
③システムの名称	1. 被災者支援システム 2. 団体内統合宛名システム 3. 中間サーバ
2. 特定個人情報ファイル名	
被災者情報ファイル	
3. 個人番号の利用	
法令上の根拠	1. 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(平成25年法律第27号。以下「番号法」という。) 第9条第1項、別表第一 第36の2項 2. 災害対策基本法 第90条の2、3、4等
4. 情報提供ネットワークシステムによる情報連携	
①実施の有無	[ 実施しない ] <span style="float: right;">&lt;選択肢&gt; 1) 実施する 2) 実施しない 3) 未定</span>
②法令上の根拠	—
5. 評価実施機関における担当部署	
①部署	危機管理課
②所属長の役職名	危機管理課長
6. 他の評価実施機関	
なし	
7. 特定個人情報の開示・訂正・利用停止請求	
請求先	東みよし町総務課 〒779-4795 徳島県三好郡東みよし町加茂3360番地 TEL0883-82-6303
8. 特定個人情報ファイルの取扱いに関する問合せ	
連絡先	東みよし町危機管理課 〒779-4795 徳島県三好郡東みよし町加茂3360番地 TEL0883-82-6315

## II しきい値判断項目

1. 対象人数		
評価対象の事務の対象人数は何人が	[ 1万人以上10万人未満 ]	<選択肢> 1) 1,000人未満(任意実施) 2) 1,000人以上1万人未満 3) 1万人以上10万人未満 4) 10万人以上30万人未満 5) 30万人以上
いつ時点の計数か	令和6年2月29日 時点	
2. 取扱者数		
特定個人情報ファイル取扱者数は500人以上か	[ 500人未満 ]	<選択肢> 1) 500人以上 2) 500人未満
いつ時点の計数か	令和6年2月29日 時点	
3. 重大事故		
過去1年以内に、評価実施機関において特定個人情報に関する重大事故が発生したか	[ 発生なし ]	<選択肢> 1) 発生あり 2) 発生なし

## III しきい値判断結果

しきい値判断結果
基礎項目評価の実施が義務付けられる

## IV リスク対策

1. 提出する特定個人情報保護評価書の種類		
[ 基礎項目評価書 ]		<選択肢> 1) 基礎項目評価書 2) 基礎項目評価書及び重点項目評価書 3) 基礎項目評価書及び全項目評価書  2)又は3)を選択した評価実施機関については、それぞれ重点項目評価書又は全項目評価書において、リスク対策の詳細が記載されている。
2. 特定個人情報の入手(情報提供ネットワークシステムを通じた入手を除く。)		
目的外の入手が行われるリスクへの対策は十分か	[ 十分である ]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
3. 特定個人情報の使用		
目的を超えた紐付け、事務に必要な情報との紐付けが行われるリスクへの対策は十分か	[ 十分である ]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
権限のない者(元職員、アクセス権限のない職員等)によって不正に使用されるリスクへの対策は十分か	[ 十分である ]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
4. 特定個人情報ファイルの取扱いの委託 <span style="float: right;">[ ○ ]委託しない</span>		
委託先における不正な使用等のリスクへの対策は十分か	[ ]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
5. 特定個人情報の提供・移転(委託や情報提供ネットワークシステムを通じた提供を除く。) <span style="float: right;">[ ○ ]提供・移転しない</span>		
不正な提供・移転が行われるリスクへの対策は十分か	[ ]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
6. 情報提供ネットワークシステムとの接続 <span style="float: right;">[ ○ ]接続しない(入手) [ ○ ]接続しない(提供)</span>		
目的外の入手が行われるリスクへの対策は十分か	[ ]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
不正な提供が行われるリスクへの対策は十分か	[ ]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
7. 特定個人情報の保管・消去		
特定個人情報の漏えい・滅失・毀損リスクへの対策は十分か	[ 十分である ]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
8. 監査		
実施の有無	[ ○ ] 自己点検 [ ○ ] 内部監査 [ ] 外部監査	
9. 従業者に対する教育・啓発		
従業者に対する教育・啓発	[ 十分に行っている ]	<選択肢> 1) 特に力を入れて行っている 2) 十分に行っている 3) 十分に行っていない

## 変更箇所

変更日	項目	変更前の記載	変更後の記載	提出時期	提出時期に係る説明
令和1年6月1日	IIしきい値判断項目 1. 対象人数 いつ時点の計数か	平成27年12月1日時点	平成31年4月1日時点	事後	
令和1年6月1日	IIしきい値判断項目 2. 取扱者数 いつ時点の計数か	平成27年12月1日時点	平成31年4月1日時点	事後	
令和3年1月31日	IIしきい値判断項目 1. 対象人数 いつ時点の計数か	平成31年4月1日時点	令和3年1月1日時点	事後	
令和3年1月31日	IIしきい値判断項目 2. 取扱者数 いつ時点の計数か	平成31年4月1日時点	令和3年1月1日時点	事後	
令和3年1月31日	IVリスク対策 6. 情報提供ネットワークシステムとの接続	<p>[     ]接続しない(入手) [     ]接続しない(提供)</p> <p>目的外の入手が行われるリスクへの対策は十分か [十分である]</p> <p>不正な提供が行われるリスクへの対策は十分か [十分である]</p>	<p>[ ○ ]接続しない(入手) [ ○ ]接続しない(提供)</p> <p>目的外の入手が行われるリスクへの対策は十分か [            ]</p> <p>不正な提供が行われるリスクへの対策は十分か [            ]</p>	事後	
令和4年3月25日	IIしきい値判断項目 1. 対象人数 いつ時点の計数か	令和3年1月1日時点	令和4年2月28日時点	事後	
令和4年3月25日	IIしきい値判断項目 2. 取扱者数 いつ時点の計数か	令和3年1月1日時点	令和4年2月28日時点	事後	
令和5年3月20日	5. 評価実施機関における担当部署	総務課 総務課長	危機管理課 危機管理課長	事後	
令和5年3月20日	8. 特定個人情報ファイルの取り扱いに関する問い合わせ	総務課 総務課長	危機管理課 危機管理課長	事後	
令和5年3月20日	IIしきい値判断項目 1. 対象人数 いつ時点の計数か	令和4年2月28日時点	令和5年2月28日時点	事後	

変更日	項目	変更前の記載	変更後の記載	提出時期	提出時期に係る説明
令和5年3月20日	IIしきい値判断項目 2. 取扱者数 いつ時点の計数か	令和4年2月28日時点	令和5年2月28日時点	事後	
令和6年3月13日	IIしきい値判断項目 1. 対象人数 いつ時点の計数か	令和5年2月28日時点	令和6年2月29日時点	事後	
令和6年3月13日	IIしきい値判断項目 2. 取扱者数 いつ時点の計数か	令和5年2月28日時点	令和6年2月29日時点	事後	